暴風・暴風雨・暴風雪警報、南海トラフ地震に関連する情報　発表時の登下校について

令和４年度
豊川市国府小学校

１．豊川市に特別警報・暴風・暴風雨・暴風雪警報が発表、及び解除された場合の児童の登下校・給食は次の通りです。

発　　令	時　　刻	解　　除
特別警報・暴風・暴風雨・暴風雪警報 （始業前の発表） 登校しない	自宅 登校前 ６：３０	≪**午前6時30分前**の解除≫ **平常通りの授業を実施** ◆給食：実施 （給食が切られている場合は弁当持参）
（登校途中の発表） すぐ帰宅する	登校中 １０：００ １１：００	≪**午前6時30分～10時前**の解除≫ **２時間後から授業を実施** ◆給食：中止　**➡弁当持参** ≪**午前10時～11時まで**の解除≫ **２時間後から授業を実施** **◆家で昼食を食べて登校** ≪**午前11時以後の解除**≫ 授業なし。**休校**とします。
（在校中の発表） ○安全に帰宅できると学校が判断した場合 ➡直ちに一斉下校 ■通学団担当者が集合場所まで引率 ○戸外の通行が困難または危険と判断した場合 ➡学校内の安全な場所に集め、待機させる	在校中	※児童クラブについて クラブへの移動途中および移動後はクラブで対応します。在校中は、学校待機になります。できるだけ早くお迎えに来てください。 ◆児童が登校し、在校中に警報が発表された場合 ・午前１１時までに発表➡給食は中止 ・午前１１時過ぎに発表➡給食の有無はその時の状況により判断 （備蓄食・水の配布可）

※解除後２時間をめどに、学校に着くように通学団登校してください。
※解除されても、登校が危険な場合は、学校に連絡し、自宅待機してください。

給食について

○翌日、警報が発表されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定した場合
☞**在校中に決定した時は、児童に連絡。下校後の時は、緊急メールで連絡。**

○前日の台風（地震）で被害が大きく、給食調理上に不測の事態が発生して、給食が中止になった場合
☞**在校中に決定した時は、児童に連絡。下校後の時は、緊急メールで連絡。**

２．南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合は次の通りです。（令和3年4月改定）

○　南海トラフ地震臨時情報とは

気象庁から発表される情報で、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、調査を継続している場合、または調査結果を発表するときに出されます。

（１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）（巨大地震注意）が発表された場合

・後発地震の発生に備え適切な措置を行うともに、必要な教育活動を通常通り継続させます。
・通常の授業や行事は行い、授業終了後は速やかに帰宅させます。
・校外活動については、延期（中止）し、校外で活動の場合は速やかに帰校させます。

（２）後発地震の発生に備え防災計画に基づいて、点検や情報収集を行います。

・保護者及び関係機関の緊急連絡先の再確認
・児童保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者等の再確認
・施設の防災点検、設備及び備品等の転倒・落下防止対策
・出火防止措置及び消防用設備等の再点検
・食料・飲料水等の備蓄状況及び非常持ち出し品の再確認
・その他、後発地震に備えた施設及び設備の再点検

★戸外の通行が困難または危険と判断した場合は、学校内の安全な場所で待機させることもあります。

３．その他

＊　大雨警報の時は、原則的には登校させてください。ただし、増水や道路・橋の破壊などで登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全を確認した上で登校させてください。なお、登校を見合わせた場合は、必ず学校（☎８７－２０４４）へ連絡をしてください。

＊　暴風警報は、比較的早めに出されます。児童が在校中に発表された場合は、安全なうちに速やかに下校させたいと思います。通学団担当者が児童を引率して、通学団の集合場所まで付き添って下校します。

＊　暴風警報発表中は、学校の電話は緊急連絡のために使用します。個人的な問い合わせについては、ご遠慮ください。

＊　暴風警報発表・解除の該当地区は、**豊川市**が該当します。

＊　暴風雨警報以外に、暴風雪警報が発表されることもありますので、ご注意ください。